

令和元年 10 月 日

_____ 御中

公益財団法人 日本生態系協会
会長 池谷奉文(いけやほうぶん)
※団体としての意見

令和2年度予算・税制等に関する要望

日頃より、国家の基盤であります自然環境の保全・再生及び生態系サービスの確保について、ご理解、また、ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、生物多様性の減少など、わが国の自然生態系は、現在深刻な状態にあります。このことは、私たちの生存基盤を根本からゆるがすものであり、現代世代、そして将来世代の生活にも、取り返しのつかない悪影響を及ぼすものです。

生物多様性、そして自然生態系を保全・再生し、日本を持続可能な国にしていくため、令和2年度の予算・税制等に関して、次の6点を要望させていただきます。

特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

公益財団法人
 **日本生態系協会**
東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
TEL:03-5951-0244 FAX:03-5951-2974

1. 水災害等に関する防災・減災対策とともに、地方創生にも貢献する「グリーンインフラ(自然生態系インフラ)」の取組の推進

【国土交通省・農林水産省・環境省】

2015年8月に閣議決定された新しい国土形成計画(全国計画)において、グリーンインフラの取組を推進していく旨が示されました。

EU(欧州連合)では、日本より一足早く、2013年5月に、グリーンインフラ戦略を策定し、グリーンインフラの取組を積極的に進めていくとしています。

日本生態系協会では、この欧州グリーンインフラ戦略の発表後すぐの11月に、欧州環境庁(EEA)より専門家をお招きし、自然生態系のもつ防災・減災機能等を生かす「グリーンインフラ」をテーマとした国際フォーラムを東京と北海道札幌市で開催しました。また、超党派の国会議員で構成される地球環境国際議員連盟との共催で勉強会を開催するなど、その考えの普及に努めてきました。

グリーンインフラとは、一言で述べれば、河川の氾濫原湿地や自然林などの自然生態系を保全・再生し、インフラとして積極的に活用していく考えです。遊水地などとして河川の氾濫原湿地が再生されれば、周辺住民は大洪水の被害をまぬがれます。山地において健全な森が自然の防御壁として再生されれば、その麓の住民は土砂災害をまぬがれ、被害がおよぶことがあってもそれを小さいものに抑えられます。平時には、広大な美しい景観が広がることになり、地域住民の憩いの場・健康増進の場となり、また、内外の人を呼び込む重要な観光資源として、地方創生にも大いに貢献するものとなることが期待されます。

わが国でも、2014年2月13日の衆議院予算委員会で、安倍首相より、「我が国の豊かな自然を活用しながらグリーンインフラの整備を進めていくことは、経済、社会両面で有効であり、重要である・・・グリーンインフラという考え方を取り入れて、将来世代に自然の恵みを残しながら、自然が有する機能を防災、減災等に活用していきたい」と、グリーンインフラに対し積極的な答弁がなされました。

持続可能で美しい地域づくり、国づくりに向け、令和2年度の予算に関して、水災害等に関する防災・減災対策とともに、地方創生にも貢献するこうしたグリーンインフラの取組に、多くの予算がつけられることを要望いたします。



芝川第一調節池（事業地：埼玉県さいたま市・川口市）

洪水被害を防止・軽減するとともに、多様な生物が生育・生息し、平時には県民の憩いの場となるような調節池づくりが進められています

2. 「関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成」をはじめとする、全国各地の生態系ネットワーク形成の取組への支援

【国土交通省・農林水産省・環境省】

新しい国土形成計画(全国計画)において、森・里・川・海の連環による生態系ネットワーク(エコロジカル・ネットワーク)の形成を進めていく旨が示されました。

わが国は現在、様々な社会・経済上の問題に直面しています。生物多様性・自然生態系は、私たち人間の生存基盤であり、その基盤を確かなものにする取組は、多様な生態系サービスの提供を通じて、防災・減災、地方創生等社会・経済上の諸問題に対する根本からの解決につながるものです。

関東地域では「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」が設立され、埼玉県鴻巣市をはじめ関東の28市町長により、生態系ネットワークの形成によるコウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりが進められています。ほかにも北海道の石狩川流域、東北圏、北陸の越後平野、四国(四国圏、吉野川流域、幡多地域)、島根県・鳥取県の斐伊川流域等で同様の取組が進められています。

国土交通省・農林水産省・環境省等の関係省庁において、予算面での支援をより一層具体化するなど、各地で進められている生態系ネットワークの形成を通じた持続可能な地域づくりの取組を、強く後押しされることを要望いたします。



2015年7月、千葉県野田市で、飼育繁殖施設の上部ネットが開けられ、野田市生まれの3羽のコウノトリの巣立ち幼鳥が、野外に試験放鳥されました(関東初)。その後も2016年から2019年にかけて計8羽のコウノトリが放鳥されています。

写真：(公財)日本生態系協会



関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会(平成28年3月)

「関東地域におけるコウノトリ・トキを指標とした生態系ネットワーク形成基本計画
～コウノトリ・トキの舞う魅力的な地域づくりを目指して～」表紙より

3. 所有者不明土地を含む「放置土地」を、グリーンインフラとして、人口減少時代における持続可能な地域づくり・国づくりに活かす新たな土地制度の構築

所有者不明土地問題への対応として、昨年度（平成30年度）、所有者不明土地法が制定されました。ただし、これは問題解決に向けた第一歩にすぎず、所有者不明土地を含め、全国各地に見られる広大な「放置土地」を、今後の地域づくり・国づくりに当たり、国としてどのように位置づけるかは、大きな課題です。

この点について、所有者不明土地法案の国会審議では、人口減少社会を迎え、「土地を自然に還す」という発想が重要との指摘がなされました。

「土地を自然に還す」、例えば山地での自然林の再生、低地での湿地の再生は、生物多様性・自然生態系の保全・再生のほか、土砂災害や水害の防止・軽減効果等、様々な効果が期待でき、近年、欧米ではこれを「グリーンインフラ」と称しています。

「放置土地」が増え続ける中、国においては、所有者が土地の所有権を放棄することができ、条件が合えば、国がその土地を譲り受けることができる仕組みができないかの検討が一部で始まっています。

（公財）日本生態系協会及び当協会と連携して活動している（公社）日本ナショナル・トラスト協会では、優れた自然環境とされる土地でなくとも、日常的な管理が必要とならない山林や原野等（不法投棄等のおそれのある土地を除く）について、これまで数多く寄付の相談を受け、公益のため、実際に取得してきました。こうしたトラスト活動は、公益的機能を発揮できる土地をグリーンインフラとして保全するとともに、所有者不明土地の増大抑制にも貢献するものです。

こうした私たち民間セクターの力の活用も視野に、所有者不明土地を含む「放置土地」をグリーンインフラとして、人口減少時代における持続可能な地域づくり・国づくりに活かす新たな土地制度の構築を要望いたします。



出所：（公社）日本ナショナル・トラスト協会資料

4. 「国民の生存基盤である」生物多様性・自然生態系の保全・再生に要する費用を、国民が広く薄く負担する新しい税制の創設

生物多様性・自然生態系は、国民の生存基盤として、地球温暖化の防止、防災・減災、自然体験・環境教育の場の提供等の様々な生態系サービスを、私たちに提供します。こうした生態系サービスは、自然がまだ比較的多く残る地方が主な供給源となっていますが、その恩恵は、都市住民を含め国民全体に及ぶものです。

環境省では、国民の暮らしが森里川海の自然の恵みに支えられていることから、森里川海の恵みを将来にわたって享受し、安全で豊かな国づくりを行うため「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトを進めています。そのなかで、2016年9月に「森里川海をつなぎ、支えていくために（提言）」を公表しています。

森里川海を保全・再生しつなげる取組を国民運動として進め、地方創生を実現するため、生態系サービスを提供する生物多様性・自然生態系の保全・再生に要する費用を、国民が広く薄く負担する新しい税制の創設を要望いたします。

（公財）埼玉県生態系保護協会の「水のトラスト」

～埼玉や東京で暮らす人々の水源地、秩父の森を買い取り守る～

（公財）日本生態系協会の会員である（公財）埼玉県生態系保護協会では、「水のトラストしよっ基金」を設置し、私たちの生存基盤である清らかな水、おいしい空気、土壌、そして多くの生きものを育む美しい森を「永遠に」保全するナショナル・トラスト活動を展開しています（埼玉県秩父市・小鹿野町）。



2002年の基金立ち上げから2019年10月までに **1,568件**の寄附を集めています。

相続や利権などで所有者が次々と変わったり不明となったり、さらには外国資本による山林取得も懸念されるなか、日本ナショナル・トラスト協会とも連携し、「市民・企業の寄附の力で」これまでに約1,689haの水源地の森を取得しています。

5. 生物多様性・自然生態系を保全・再生していくための税制のグリーン化

持続可能な地域づくり・国づくりを実現していくためには、生物多様性・自然生態系を積極的に守り再生していくことが必要です。

一方で、人間の生産活動により、大気汚染や、CO₂が大量に大気圏に排出されたことに伴う気候変動といった問題が起きています。自然生態系は、多様な生物を基本的構成要素としてその他、健全な大気、土、水等の要素がそろってはじめて維持され、全体のバランスを保つことができるものであり、こうした問題は、生物多様性、そして自然生態系の破壊、ひいては私たちの生活や生命をも脅かすことにつながるものです。

生物多様性・自然生態系を維持し、持続可能な地域づくり・国づくりを実現していくためには、地球温暖化対策や大気汚染対策などを積極的に講じていくことが重要です。

そのための政策ツールとして、あらゆる経済主体に影響を与えることのできる税制は非常に重要なものであり、例えば、エネルギー課税や車体課税などについて、環境負荷に応じた税負担となるような税制のより一層のグリーン化を要望するとともに、カーボンプライシングについて、専門的・技術的な議論を進めていただくよう要望いたします。

6. 「生物多様性・自然生態系」を土台とした SDGs の推進

2015 年に国連で「持続可能な開発のための 2030 年アジェンタ」が採択され、「持続可能な開発目標 (SDGs)」が、ミレニアム開発目標に代わる新たな国際目標として示されました。



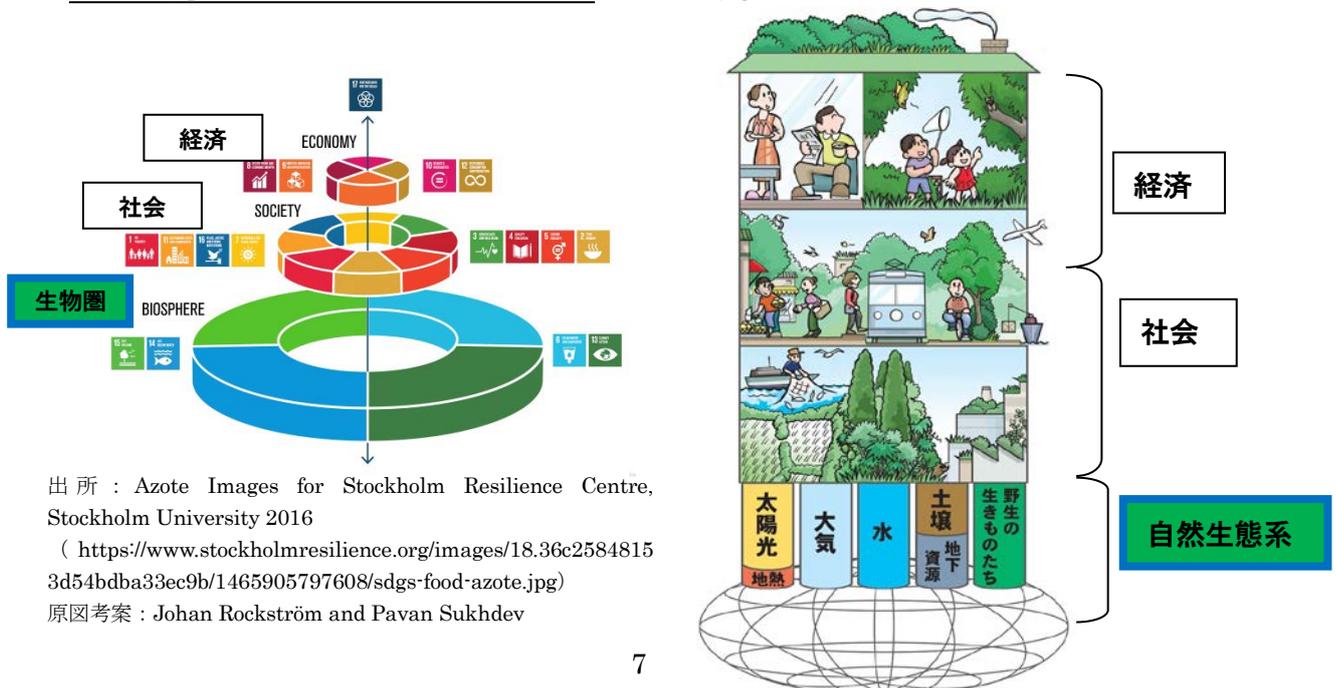
出所：外務省ウェブサイト「JAPAN SDGs Action Platform」(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>)

SDGs は 17 の目標から成っており、各目標間の関係について、SDGs の基礎となる概念を提供したヨハン・ロックストローム氏 (ストックホルム・レジリエンス・センター所長、ストックホルム大学教授) 等は、下左図を示して、社会・経済は生物圏、健全な地球を土台とする、としています。

(公財) 日本生態系協会では、下右図等を用いつつ、20 年以上前から、①「自然生態系」が社会・経済の基盤であること、②その自然生態系が崩壊しつつあることから、③その保全・再生の重要性を各所で提言するとともに、具体の活動を行っています。

日本では、SDGs のこの階層構造への理解が浸透しておらず、社会・経済に関する取組と比較して、生物多様性・自然生態系の保全・再生に向けた取組は、少ししか行われていません。この図から分かるように、生物多様性の保全・再生なくして、社会・経済面の目標の達成、ひいては、SDGs 全体の達成はあり得ません。

「生物多様性・自然生態系」を土台とした SDGs の推進、すなわち「生物多様性・自然生態系」に関する取組の重点化を要望いたします。



出所：Azote Images for Stockholm Resilience Centre, Stockholm University 2016

(<https://www.stockholmresilience.org/images/18.36c25848153d54bdba33ec9b/1465905797608/sdgs-food-azote.jpg>)

原図考案：Johan Rockström and Pavan Sukhdev